

廃棄プラスチックを無くす国際アライアンス X 東洋経済新報社 共催

# プラスチック資源循環の 促進を目指して

## Towards Aim For Recycling Plastic Waste

Sept 6, 2023 | Tokyo

共催  
Co sponsored by

**ALLIANCE  
TO END  
PLASTIC  
WASTE** 

廃棄プラスチックを無くす国際アライアンス  
Alliance to End Plastic Waste

**東洋経済新報社**  
TOYO KEIAZAI Inc.

© 2023 Alliance to End Plastic Waste

TOKYO SUMMIT  
**NEW PATHWAYS FOR  
PLASTIC WASTE  
CIRCULARITY**

6 SEPTEMBER 2023

# 開会の挨拶 OPENING REMARKS

## ジェイコブ・デュアー 氏

プレジデント兼最高経営責任者 (CEO)

Alliance to End Plastic Waste

廃棄プラスチックを無くす国際アライアンス



プラスチックの循環経済を構築するためにプラスチックのバリューチェーン全体との協力  
 Engaged businesses from across the plastic value chain that are working to create a circular economy for plastics



バリューチェーン全体での取り組み

# WORKING ACROSS THE VALUE CHAIN

協業

COLLECTIVE ACTION



情報の共有

COLLECTIVE INTELLIGENCE

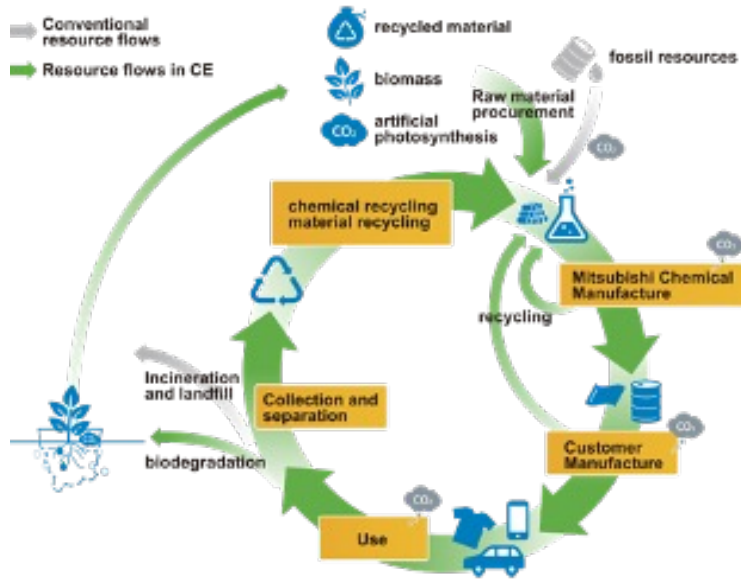


集団的な取り組み

COLLECTIVE COMMITMENT

# 日本企業のソリューション

# SOLUTIONS FROM JAPANESE COMPANIES



素材の素材まで考える。 **世界を素から変えていく**  
 - We're reshaping the world from a material level -

バイオマスでカーボンニュートラルへ

**Be▶PLAYER**

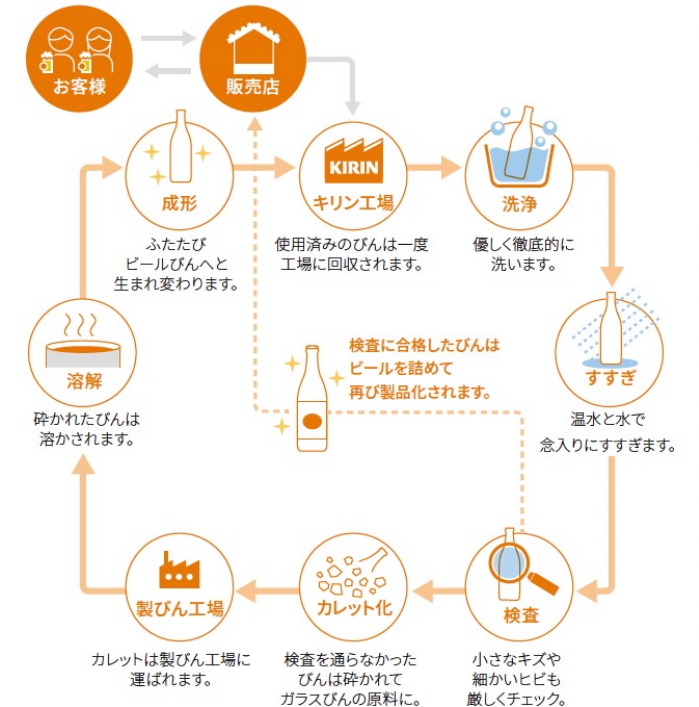
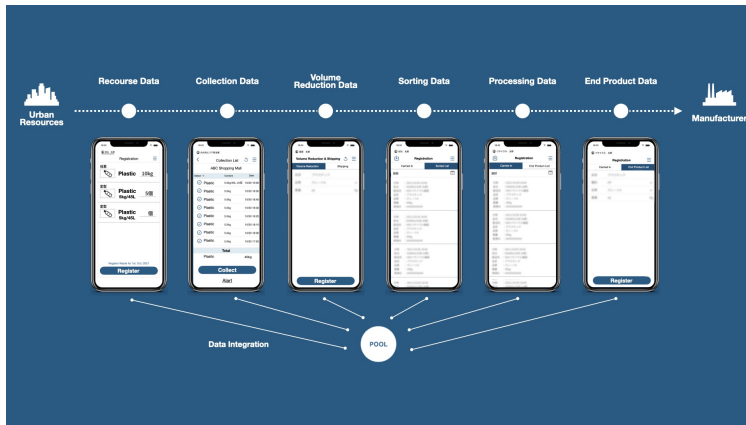
Bio & Eco Solutions for PLAYERS aiming toward Carbon Neutrality



リサイクルでサーキュラーエコミーへ

**RePLAYER**

Recycling Solutions for PLAYERS aiming toward Circular Economy



# 東南アジアでの取り組み OUR EFFORTS IN SOUTHEAST ASIA

ALLIANCE  
TO END  
PLASTIC  
WASTE 



# 進捗状況 OUR PROGRESS



657組織

に環境から廃棄プラスチックをなくすための積極的な支援を行っています。

189,177人

の参加者が教育プログラムに参加しました。

2億9,700万米ドル

の収入を得ました。

2億2,500万米ドル

がプロジェクトとミッション関連の活動に配分され、2022年末までに57%が支出されます。



4,355,638人

が新規または改善され廃棄物管理サービスを利用できるようになりました。

4,229人

の新規雇用の創出や労働条件の改善から恩恵を受けた人の数。



38,729トン

の管理されていない廃棄プラスチックが、AEPWの設立以来削減されました。初期のプロジェクトが実を結び、AEPWのインパクトは加速度的に大きくなっています。2021年には2,440トン、2022年には35,789トンの管理されていない廃棄プラスチックが削減されました。

39,113トン

の廃棄プラスチックら、主にリサイクルを通じて価値を生み出しました。

156,845トン/年

のリサイクル能力が、現在資金を提供しているプロジェクトが完了すると追加される見込みです。





日本での取り組み

# OUR EFFORTS IN JAPAN

ALLIANCE  
TO END  
PLASTIC  
WASTE 

**IK INABATA**



Mitsui Chemicals

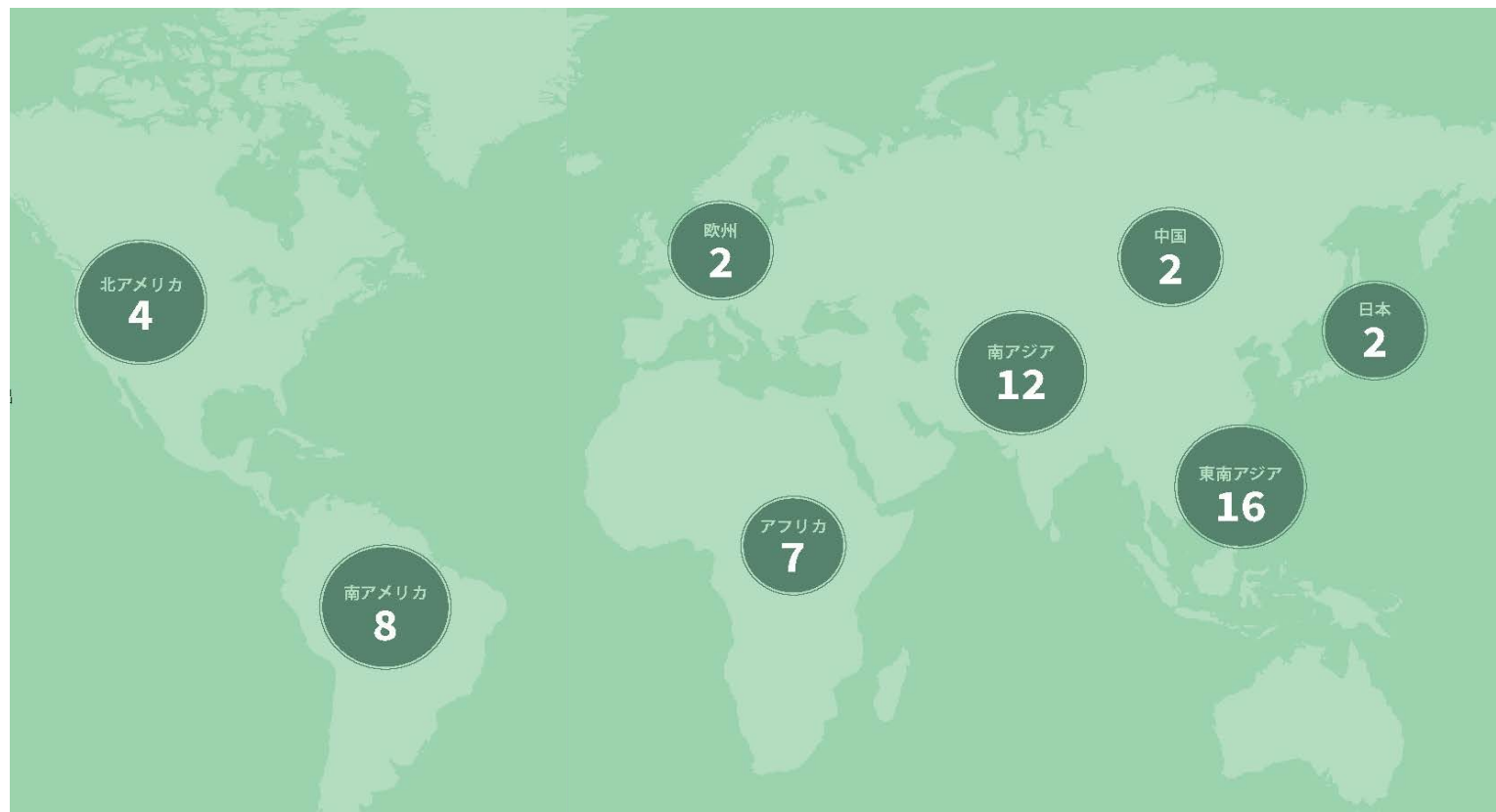


世界的な課題に取り組む

# ADDRESSING A GLOBAL CHALLENGE

会員企業の協力により、私たちは新しいアイデア、テクノロジー、ビジネスモデル、ソリューションを開発するグローバルラボとして成長しています

With the support of our member companies, we are growing as a global laboratory for new ideas, technologies, business models, and solutions.



**ALLIANCE  
TO END  
PLASTIC  
WASTE** 



環境省

# プラスチック汚染に関する条約交渉の行方と 我が国へのインプリケーション

2023年9月6日

環境省 参与  
小野 洋

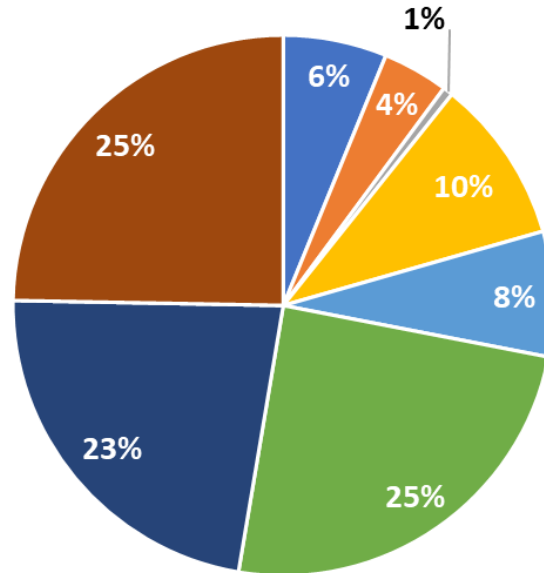


## 2019年 環境中（水域・陸域）へのマクロプラスチック流出

マクロプラスチック約1,940万t（参考：マイクロプラスチック約270万トン。計約2,200万トン）

- アジアが主要な排出地域（約5割）。次いで中東・アフリカ。先進国の寄与は10%程度
- なお、マイクロプラスチックにおいても4割がアジア（その他アジア21%、中18%）。次いで、OECD米州18%、OECD欧州13%）

マクロプラスチックの流出—地域別割合



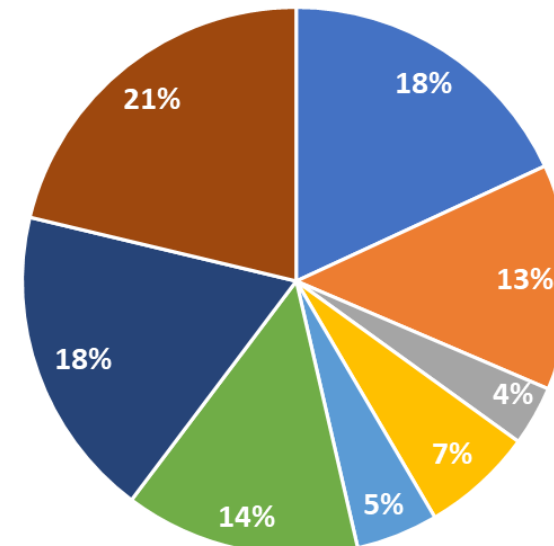
■ 米・加・墨他 (OECD米州)

■ 伯、カリブ諸国他 (非OECD米州)

■ 中国

マイクロプラスチックの流出—地域別割合

2019年



■ EU、諾、スイス、英他 (OECD欧州)

■ 露、非EU東欧諸国他

■ その他アジア

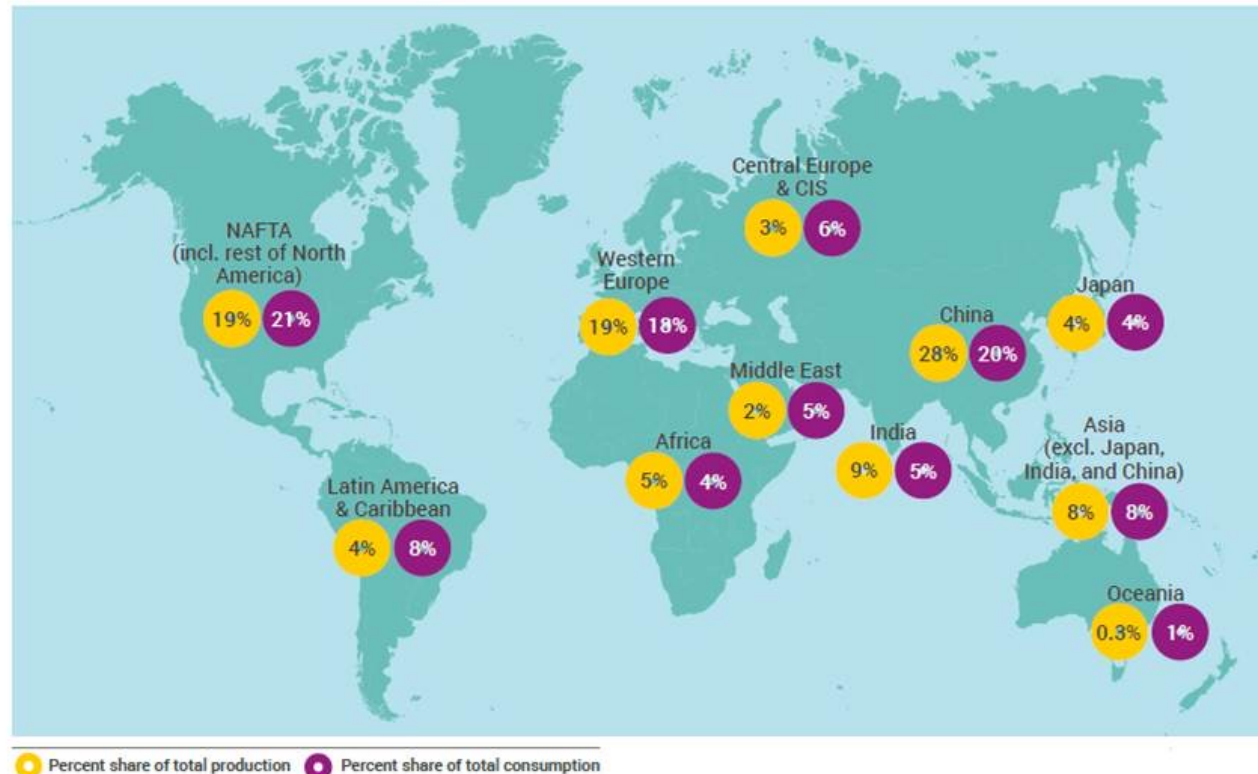
■ 日、韓、豪、NZ (OECD大洋州)

■ 中東、アフリカ諸国他

出典：OECD Global Plastic Outlook (2022) Figure 2.10

# 世界のプラスチック製造量・使用量

- 国連環境計画（UNEP）の報告書によると、世界全体で388百万トンのプラを製造（2015年時点）
- 製造量及び使用量の国別・地域別シェアは下図の通り
  - ・国別では**中国が最大**（製造28%、使用20%）。次いで北米、西欧（ともに約2割程度）
  - ・日本は製造、使用ともシェア4%程度
  - ・**アジア**（中国、インド、日本、中東、それ以外）が**世界最大のプラ製造・使用地域**（製造51%、使用42%）



黄：製造量シェア  
紫：使用量シェア

Figure 4. Share of total plastics production and consumption for the different world regions in this mapping



## ● 2019年6月 G20大阪サミット

- 日本主導で**大阪ブルー・オーシャン・ビジョン**を共有：「2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す。」
- 本ビジョンを共有する国は87カ国・地域まで拡大。

## ● 2022年3月 国連環境総会 (UNEA)

- プラスチック汚染に関する**条約策定**に向けた**INC (政府間交渉委員会) の設置**を決議

## ● 2022年11月～12月 政府間交渉委員会第1回会合 (INC1) (ウルグアイ)

- 議長 (ペレー前外相) が選出され、**交渉が正式に開始** (約150か国から2300人以上が参加)

## ● 2023年4月 G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合

## ● 2023年5月 G7広島サミット

- プラスチック汚染に関するG7目標：「我々は、2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする野心を持って、プラスチック汚染を終わらせることにコミット」

## ● 2023年5月29日～6月2日 INC2 (仏) (約170か国から1700人以上が参加)

- 条約の主な要素 (条約の目的及び目標・削減対策・資金支援・報告事項・科学等) について、有力な選択肢を絞り込んでいくための議論を実施
- 議論を踏まえ、次回INC3までに議長が**条文案を作成することを決定**

## ● 2023年 11月 INC3 (ケニア)、2024年 4月 INC4 (加)

## ● 2024年 11月 INC5 (韓) 条約内容の合意を目指す

# 日本のサブミッション（2023年2月）から抜粋

- 国別行動計画は**国主導**の行動を加速させる観点から最も重要。
- 各国がプラスチックの**ライフサイクルのフローを可視化**することが重要。これにより、各国の状況に応じた対策の優先分野が見える化する。
- 標準化した定期報告とピアレビューに基づき、**透明性のある強固なPDCAメカニズム**とする。また、定期報告により世界全体進捗の確認を行う。
- 専門家グループの立ち上げを提案。**社会経済的観点も含めた分析**を行い、勧告を定義、基準等の検討に活用。

(参考) 措置の例示リスト (一部抜粋) ※各国はすべての段階の措置を具体的なロードマップとともに国別行動計画で約束する。	
<b>生産段階</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- プラスチック循環のループから外れたプラスチック（使い捨てプラスチック含む）の使用量を削減。</li> <li>- 環境に配慮した持続可能な製品設計を向上。</li> <li>- 代替素材の開発と使用促進</li> <li>- いわゆる「問題のあるプラスチック（※）」の生産と使用を回避し、代替素材への転換を促進。※回収が困難でリサイクルできないもの</li> <li>- 生産部門による使用済みプラスチックの回収及びリサイクル</li> </ul>
<b>流通・消費段階</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 使い捨てプラスチックの削減</li> <li>- 流通・消費部門による使用済みプラスチックの回収及びリサイクル</li> <li>- 世界的なプラスチック汚染問題と、プラスチック使用における行動変容の重要性についての意識啓発</li> </ul>
<b>廃棄物管理・ 処理段階</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- プラスチックの分別、回収及びリサイクルシステムを全国的に確保。</li> <li>- 環境上適正な廃棄物管理を確保するため、リサイクル能力を強化。</li> <li>- 不法投棄・ごみ捨て防止、オープンダンプの回避、適正な廃棄物処理の実施。</li> <li>- 海洋やその他の環境へ排出されるプラスチックの回収</li> </ul>



# 2023年G7広島首脳宣言

## 2023年5月 G7広島首脳宣言（抜粋）

我々は、2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする野心を持って、プラスチック汚染を終わらせることにコミットしている。



これを念頭に、我々は、包括的なライフサイクル・アプローチを踏まえ、我々の行動を継続し、発展させることを決意する。我々は、政府間交渉委員会（INC）のプロセスを支持し、2024年末までにプラスチックのライフサイクル全体をカバーする法的拘束力のある国際文書の作業を完了することを目的としたパリでの次回交渉に期待し、野心的な成果を求める。

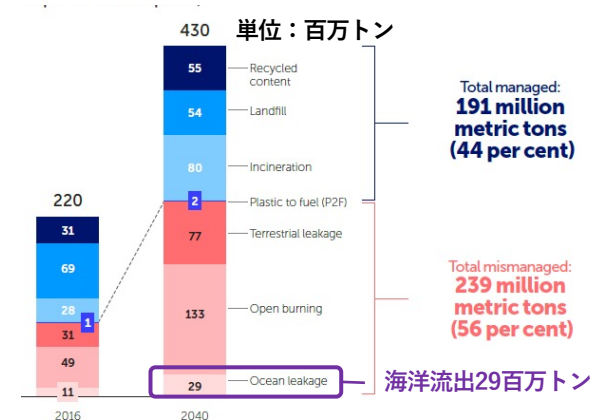
→ 岸田総理からは、気候・エネルギー・環境に関する問題の共通認識として、プラスチック汚染対策等の具体的取組を進めるための連携を強化する旨を総括において言及。

# 2040年目標（条約目的に向けた年限付目標）に係る論点 <参考情報>

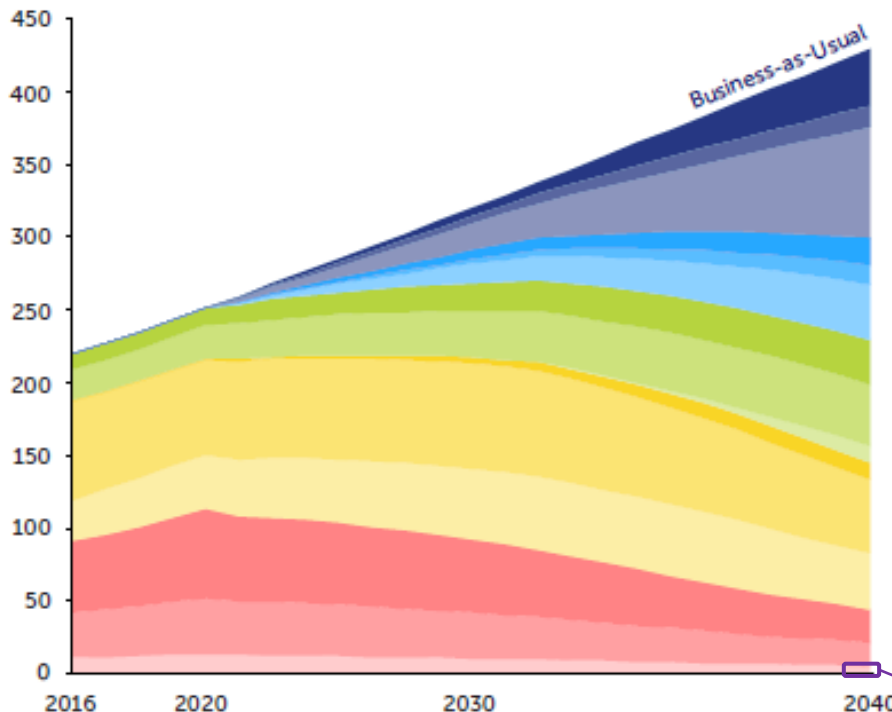
(参考) The Pew Charitable TrustsとSystemiqが提案するシステム・チェンジ・シナリオにおける、2040年のプラの行方：Wedges分析

\* Business as usual (BAU) と比較し、海洋へのプラの流出を80%削減可能

・ BAU 29百万トン→システム・チェンジ 5百万トン



単位：百万トン/年 システム・チェンジ・シナリオ



BAUシナリオ



海洋流出5百万トン

出典：The Pew Charitable Trusts and Systemiq: Breaking the plastic Wave

- 2022年3月、第5回国連環境総会にて、プラスチック汚染に関する条約を作るための政府間交渉委員会（INC）を設立し、2024年末までの作業完了を目指す旨の決議を採択。2022年11月に第1回政府間交渉委員会（INC1）が開催された。
- **2023年5月29日～6月2日、INC2が開催され、条約に盛り込まれるべき要素案について議論。**

## 1. 日本の立場

### （1）基本的立場

日本は、G20大阪サミットでの「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」やG7広島サミットなどを踏まえ、プラスチック汚染対策を重視。本条約がプラスチックの大量消費国・排出国を含む多くの国が参画する、効果的かつ進歩的な枠組みとなることを重視。世界最大の排出地域であるアジア太平洋地域のビューロー（副議長）として同地域各国の巻き込みに注力。INC2の機会に、プラスチック条約に関する高野心連合(HAC)にも参加。

### （2）会合での主な主張

- **2040年まで**に追加的な汚染をゼロに削減する野心をもってプラスチック汚染を終わらせることを目標とすべき。
- 横断的義務として、①国内でのプラスチック循環利用の促進及び環境への排出抑制のためのシステムを社会全体で構築、②プラスチックのライフサイクル全体の各段階における汚染の抑制に向けた必要な措置の実施、③生産段階や廃棄物管理の取組のみならず、流通・販売・消費段階での意識啓発や回収、再利用やリサイクルの促進の重要性が盛り込まれるべき。

## 2. INC2での議論

- 各国から環境や人の健康への悪影響防止を目的とし、目標年限の設定につき支持もあったが、議論を継続することとなった。
- 科学的知見に基づく議論の重要性を認識しつつ、一次プラスチックポリマーの生産制限、問題のある避けうるプラスチック製品及び懸念のある化学物質やポリマーの使用禁止、段階的禁止又は削減を求める意見もある一方、日本等からは再利用及びリサイクル促進の重要性を主張。
- 多くの国から、国別行動計画に基づく措置の必要性について意見あり。
- 実施手段（能力開発、資金・技術支援等）の必要性についても議論がなされ、多くの国が専用基金の設置について主張。一方、既存基金の最大限の活用や、最も支援を必要とする国への支援を行うべきとの意見があった。
- INC3に向けて議長に対して条文のゼロドラフトの作成につきマンデートが与えられた。

## 1. HACの概要

- ノルウェー及びルワンダを共同議長とし、**58か国及びEU**が参加（7/12時点のHP）
- **「2040年までにプラスチック汚染を終わらせる」**ことを目的として掲げ、野心的な条約策定を目指す有志連合
- 主な活動内容：INCに向けた共同ステートメントや意見書の作成に加え、閣僚級イベントや有識者を招いた公開セミナーの開催、参加国限定での条文案の検討など

## 2. 日本の参加

- INC 2 開会前の5月26日(金) に、パリに開されたハイレベル・イベント（ノルウェー、ルワンダの環境大臣他が出席）にて、日本のHAC参加を発表
- 同イベントでINC 2 に向けたHAC閣僚共同宣言を発出
  - プラスチックの生産・消費を持続可能な水準まで削減・維持すること
  - 不要かつ問題のあるプラ（例：使い捨て製品や有害な添加剤入り）の規制
  - プラ生産量やリサイクル率のデータ提出、プラごみの発生抑制や廃棄物の適正管理

} 法的拘束力のある  
条文とすることを  
呼びかける内容

# INC2における条約の「コアとなる義務」に関する議論

条約の要素に係る「オプション・ペーパー」における「コアとなる義務」をめぐる議論（INC2レポートより）

## 義務1：一次ポリマーの供給・需要・使用の削減

- プラ汚染による環境影響の程度を考慮すべき、プラ自体は汚染物質ではない、代替物質の利用可能性を考慮すべきといった指摘あり。
- 一次プラの製造に関する世界全体及び国別の目標設定の必要性に支持が集まる一方、目標の設定自体を否定する国もあり。各国に自由度を認めた市場ベースの措置への支持もあった。
- プラスチックのライフサイクル全体で持続可能な生産と消費を促進することや、需要側の取組を促進することの必要性への指摘あり。
- 目標や約束の履行を確認する手段としてのモニタリングのルール、支援措置の充実を求める発言あり。

## 義務2：問題があり、回避可能なプラスチックの禁止・段階的廃止・削減

- 何らかの禁止・段階的廃止・削減の検討は必要と多くの国が指摘する一方、特定製品の禁止による負の社会経済的影響（代替性）を考慮すべき、一定の例外措置が必要との指摘もあり。
- 措置対象の特定・優先順位付けの判断基準を明確化すべきとの意見が多数を占め、条約の附属書（Annex）に規制対象を掲げる方式の提案もあった。
- 貿易関連措置（条約の非締約国向けを含め）を盛り込むべきとの指摘あり。

# INC2における条約の「コアとなる義務」に関する議論

条約の要素に係る「オプション・ペーパー」における「コアとなる義務」をめぐる議論（INC2レポートより） 続

## 義務3：懸念のある化学物質及びポリマーの生産・消費・使用の禁止・段階的廃止・削減

- 多くの国が検討の必要性に言及する一方、各国の事情の考慮や、規制の前提としてエビデンスに基づく判断やリスク評価を踏まえた明確な判断基準の必要性を強調する意見あり。
- 持続可能な代替素材の活用を含め、イノベーション促進の重要性が強調された。
- 懸念物質の使用状況に関する透明性の確保は、義務履行の確認手段として必須との意見あり。
- バーゼル条約、ストックホルム条約はじめ既存の環境条約との重複排除の必要性が指摘された。

## 義務6・7：循環設計、プラスチック製品・包装の削減・再使用・修理の推進

- 循環設計基準及び認証制度を設定すべきとの意見が多数あり、これらを条約の附属書（Annex）に規定する提案もあった。基準は各国が定めるべきとの意見もあり。
- 循環設計基準に則り、世界的に調和されたラベル制度の導入を求める意見あり。
- リサイクルプラ含有目標や、削減・再使用・修理に関する目標の設定を求める意見あり。消費者意識向上、共通設計基準、認証制度等により、3RのうちReduceとReuseをより促進すべきとの意見あり。目標は各国が定めるべき、税やEPRを世界標準として用いることに反対等の意見もあり。

# 国際交渉の経緯と今後のスケジュール

2022年3月	国連環境総会	・政府間交渉委員会(INC)の設置を決議 (2024年末までに作業完了を目指す)
2022年11月28日～12月2日	第1回交渉会合@ウルグアイ	・INC議長の選出、条約の主要交渉議題の特定
2023年5月29日～6月2日	第2回交渉会合@フランス	・INCビューロー決定、INC5までの予定決定 ・条約の要素案に関する議論
2023年11月13日～19日	第3回交渉会合@ケニア	・ゼロ・ドラフトに基づくテキスト交渉開始
2024年2月26日～3月1日	国連環境総会	・INCの状況報告
2024年4月(10日間?)	第4回交渉会合@カナダ	
2024年10月/11月( " )	第5回交渉会合@韓国	
2025年以降	外交会議@未定	・条約を採択、各国の署名開始

